

大阪府監査委員告示第48号

大阪府包括外部監査人が執行した平成29年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、大阪府教育委員会教育長から次のとおり通知があったので、公表する。

平成30年7月31日

大阪府監査委員 大西 寛文
同 山本 浩二
同 岸本 佳浩
同 森田 秀朗
同 高橋 明男

(通知文)

教総第 1715 号
平成30年6月25日

大阪府監査委員 大西 寛文 様
同 山本 浩二 様
同 岸本 佳浩 様
同 森田 秀朗 様
同 高橋 明男 様

大阪府教育委員会教育長 酒井 隆行

包括外部監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成29年度の包括外部監査結果に基づき、平成30年6月25日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。